

令和元年度 第16回政策推進会議報告

日 時 12月23日 9時32分～10時35分

場 所 4-1会議室

出席者 20人

1 「令和2年度主要事業の調整状況について」に対する市民意見公募手続の実施について

総合政策局長から資料に基づき報告。

2 尼崎市障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）の策定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

健康福祉局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（市長）情報コミュニケーション保障について、手話言語条例策定の流れで色々な団体と協議を重ねる中で、障害の種別を問わない情報保障のようなものをどうしていくのかという議論があった。一方で、現在、人権条例の策定が進んでおり、外国人や障害者に限らない色々な視点からの情報保障という根幹については、人権条例に位置付けて全庁横串でやっていくという話で進んでいる。それを受けて実際に個別の計画に落とし込んでいくにあたっては、障害者のパートはこの計画が担うことになるので、この計画と条例の策定スケジュールが重なって同時並行で作業が進んでいることをご承知おきいただきたい。
- ・（市長）日中支援を行えるグループホームは障害者の「親亡き後」という課題に対応する施策で、非常にニーズも高まっているが、開設するための土地がない。今まで老人ホームもなかなか土地が確保できない状態であったが、グループホームはどれくらいの面積が必要なのか。→定員20人程度ならそこまでの広さはいらないであろうが、施設が点在していると経営効率が図れないので、なるべく近くで複数の土地を探すと非常に大変かと思う。
- ・（市長）私も障害者団体から意見を聞いたことあるが、尼崎市は事業所の数も多いし活動してくださっている法人も多いが、土地がなかなかまとまって手に入らない関係で、1つの法人が複数の事業所を持っていることが多い。一方で、人材確保が大変なので、なんとかスタッフのやり繰りをするためにもできるだけ事業所は集約したいというニーズが非常に高まっている。また、公共施設が老朽化するのと同じように、古い施設を持っているところは当然そのケアも考えないといけない。新しいところに移転しようとしても、近隣の理解が得られないと福祉施設を作れないというのも難しい問題である。色々なパターンがあると思うし、今すぐに妙案があるわけではないが、土地の問題は常にあるので、全庁的に何か情報が共有できる仕組みがあればなと思う。土地の管理システムで何かすることは難しいか。
- ・例えば場所や面積など条件を示していただいて、それに合致するような土地を情報提供するということは今までも行っている。
- ・（市長）実態的に、そういう情報提供ができるようなケースはあるのか。今は法人が自分で土地を探すというのが基本で、こちらから積極的には手伝っていないのではないか。

→これまではやっていない。

- ・(市長) 保育所も同じだが、民間に任せきりでいくのか、もう少し積極的に市としても意思を持って関わっていくのか、そこはひとつの論点かと思う。そういう全庁的な論点も含みながら協議されている計画になるので、よろしくお願いします。

3 第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画及び第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 前段は基本的に総合計画の施策の展開方向と合わせており、施策評価とこの計画のPDCAを一体的に回していく。5年に一度の改定なので、児童相談所の件や中学校給食の実施予定、いじめ・体罰、引きこもり対策等の前回改定からこれまでの間に取り組んでいる新しいことを目立つような形で盛り込んでいるが、指標には大きな変更はない。後段の事業計画は、待機児童解消に向けてひたすら頑張るという内容になっている。

→待機児童の解消は令和3年を目指しているのもそれに合わせた計画となっているが、実際は厳しい状況にある。

- ・素案本文にたくさんイラストがあるが、どう手配したのか。

→こども青少年局の正規職員が描いたものである。

- ・(市長) 全庁的にイラストが描ける人を登録するような制度があってもいいかもしれない。いくしあや地域課など、他の所属にもイラストの得意な人が複数いる。

- ・無料のイラストで良いものが見つからないことがあり、ご相談させていただけると助かる。

- ・(市長) 例えば男女共同参画のガイドラインを作る際に「イラストで母親ばかり子どもというのはおかしい」というような指摘を受け、描き直してもらったことがあり、そういう意識が庁内に根付いていく一助にもなると感じた。そういう意味では、自前で出来る人の力を借りるというのは良いと思うが、能力のある人にばかり仕事が集中するのも問題がある。マネジメントをしっかりとしつつ、ぜひ進めていただきたい。

- ・「3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」のところに、妊婦健診が入っているのに乳幼児健診が入っておらず中途半端な印象がある。事前説明で、ここに記載があるのは国が決めた項目だからという説明を受けたが、それをどこかに書かなくてもいいか。また、5歳児相談について、いくしあを作るときに随分言っていたように思うが、ここに載っていないのはどういう整理か。

- ・(市長) 次に改定するのはまた5年後なので議論しておいたほうが良いと思うが、計画策定は国のためにやっているのではなく、子どものためにやっているのも、国が決めたことで足りないなら独自にきちんと書けばいい。国から補助金を貰うために提出しなければならない様式については仕方ないが、計画に付け加えるのは問題ないのではないか。補助金を貰うための計画と、私たちが実際の業務に必要な情報を共有するための計画であれば、後者のほうが大事なので、できれば実際に使いやすいものを作るほうがよい。先ほど意見があった健診や5歳児相談については、法定ではないが市独自でやっているというマークを付けてどこかに入れてもいいと思う。

→記載している13項目は国の定めている事業名で、ただ、それではわかりにくいので本市での

事業名を括弧書きしている。

- ・(市長) しかし、そもそも乳幼児健診と5歳児相談は抜けており、特に今から力を入れていこうとしていることが載っていないことになる。
 - ・(吹野副市長) 基本的には全国の自治体がやっていることが書かれており、市独自のものはここにはないので、業務の仕方を工夫しないといけない。
 - ・(市長) もっと言えば、本当は妊婦健診、乳幼児健診、5歳児相談と並べたほうが見る側はわかりやすい。そもそもこの13事業がライフステージの時系列に沿っていない。
 - ・児童福祉法に基づいて書かれているのかと思ったが、妊婦健診もあり母子保健法も関係していそうだ。
 - ・(市長) 施策評価はどうなっていたか。母子保健の分野も子どものパートに混ぜて一体化していたように思うので、そちらで手当しようか。しかしこうやってせっかく丁寧に作って市民に示す計画が必要十分でないのは残念に思う。
- 施策04の展開方向01に入っているので、評価表の中にそれぞれの取組が毎年載ってくる。
- ・(市長) ただ、せっかくいくしあが出来て、就学前後の接続を滑らかにしたいという思いを持って5歳児というところにも着目していこうとしていることが、あまりこの計画からは読み取れないのが残念に思う。それは施策評価のほうでしっかりとアピールするようにしようか。一方で、この計画の13項目には喫緊の課題でないものも含まれている。施策評価では、私たちの市にとって喫緊の課題を計画から取り出して、しっかり評価していく。そしてそれは国の補助金にはとられないということを本日の確認事項とする。
 - ・児童相談所の設置について検討とあるが、具体的なスケジュールはあるのか。
 - ・(市長) まだない。中核市における必置化が国で議論になってきて、ある種の移行期間や検討期間として5年ということが言われてきたので、私たちの次の計画も5年後であることから、少なくともこの計画の期間中には一定の方向性を出せればと思っている。
- 9月議会の一般質問でも、いくしあでの取組の成果や課題等を検証するとともに、先行して児童相談所を設置した中核市の取組等を参考にしながら、児童相談所設置の検討をするという答弁を行った。また、今は西宮こども家庭センターに職員を派遣しているので、そこも更に連携していく。人材育成や運営費等の課題もいくつかあるので、この間に検討していきたい。
- ・(市長) 一番大きいのは西宮との調整だと思う。現在は、中核市である西宮・尼崎と、10万人未満の小都市である芦屋の3市が1つの県児童相談所で管轄されている。その中で尼崎だけがやるのも変な話なので、そういう調整も行いながら考えていくことになる。また、一時保護所を単体でやるのか等、色々な論点があり、そういう論点が見えるところまで協議も進んできているので、引き続き積極的に検討したい。子どものために必要な権限は積極的に持つというのが基本だと思っている。ただ、どういう権限の持ち方が子どもや家庭の支援に繋がるといいうことを丁寧に見ていく必要がある。

4 その他

- 消防局長から、消防出初式について説明。
- 教育次長から、尼崎市立図書館開館100周年関連事業について説明。
- 教育参与から、介護予防・認知症対策との関連取組事項について説明。 (以上)